

令和5年7月22日 14時開催

**西小タウンミーティング 当日の質疑応答** に関する回答

※内容を「①すぐできるもの」「②時間がかかるもの」「③できないもの」に分類し、「分類」欄に①～③の番号を記入してください。

No.	内容	分類	回答
1	オルタナの森や新稲の森などのアウトドア施設のPR促進について。新稲地域周辺はアウトドアスポーツの中心的な場所になっていくと考えているが、山麓線を走っていても、スカイアリーナしか目につかず、それ以外の施設は目立っていない。案内看板など、施設をPRする方法を検討してほしい。	②	<b>【子ども未来創造局 青少年育成室】</b>  「オルタナの森・Minoh」の案内看板については、スカイアリーナ同様、府道に設置しています。  「新稲の森キャンプ場」の案内については、現在、事業者が府道の管理者である大阪府と調整中で、よりわかりやすい案内になるよう検討しています。
2	肺炎球菌ワクチンの接種について、1回目は助成があるが、2回目は自己負担で行う必要がある。ワクチン接種は地域の健康増進に大きく役立つものであるため、2回目接種にも助成を行い、高齢者や低所得者もワクチン接種ができるようにしてほしい。	②	<b>【健康福祉部 地域保健室】</b>  肺炎は日本の死亡原因の第3位で、肺炎によって亡くなる方の95%が65歳以上の高齢者です。また、日常的に生じる成人の肺炎のうち1/4～1/3は肺炎球菌が原因と考えられているため、肺炎球菌ワクチンの接種は地域の健康増進に大きく役立ちます。  平成26年10月1日から、高齢者を対象とした肺炎球菌ワクチンが予防接種法に基づく定期接種となりましたが、2回目以降の接種は任意接種となります。任意接種への助成は、国や大阪府、近隣市町の動向を踏まえ対応を検討します。
3	ゆずるバスの利用についてバスの運行が2時間おきであり、待ち時間が多く発生する必要がある。また、高齢者は、箕面くらしナビで時刻表を確認することに苦勞を感じている。目的地へ行くまでのどのようなルートでいつ出発すればよいか分かるシステムを導入してほしい。	②	<b>【地域創造部 交通政策室】</b>  現在のオレンジゆずるバスの平日・土曜運行は、1時間に1本のパターンダイヤで運行しており、日曜・祝日運行のうち西部地域を運行する紫ルートは、1時間40分～2時間40分の間隔で運行を行っています。令和6年3月23日の北大阪急行線の延伸開業に伴うオレンジゆずるバスの再編により、土日祝も含めて全ての日を同じルート（新設の緑ルートを除く）で運行するとともに、1時間に1本のパターンダイヤを設定する予定です（土日祝は、朝夕の時間帯を縮小して運行する予定です）。

			<p>また、オレンジゆずるバスでの目的地へのルートについては、乗り換え検索サイトである「YAHOO!路線検索」や「ジョルダン」「NAVITIME」などで検索いただけます。さらに、令和6年3月23日の北大阪急行線の延伸開業に伴うオレンジゆずるバスの再編にあわせて、「Googleマップ」上でもルート検索ができるようになる見込みです。</p>
4	<p>阪急電鉄牧落駅～桜井駅間の三叉路について。三叉路になっており、横断歩道がなく、優先道路がどれかもわからないため危険である。横断歩道を端に寄せるなどの工夫を行ってほしい。</p>	②	<p><b>【みどりまちづくり部 道路管理室】</b></p> <p>当該箇所は、東西方向（市道桜井石橋線）が主道路（優先）となっており、誘導破線や止まれ路面標示がありますが、職員が現地確認を行ったところ、路面標示が薄くなっていたため、9月までに路面標示の塗り直しを行います。横断歩道については、箕面警察が所管となりますので、具体的な場所や詳細を教えてくださいましたら、箕面警察へ申し入れをいたします。</p>
5	<p>後期高齢者の人間ドック助成について。医療保健センターにて、人間ドックを受けている。国保から後期高齢に切り替わると、費用還付の方法や市役所で必要な手続などが変わり、手間が増えた。また、市役所の窓口で個人情報に記載された検査証のコピーを取られ、不愉快であった。検査証のコピーを取らずに手続ができるよう、市が発送時に工夫をすることはできないのか。</p>	①	<p><b>【市民部 介護・医療・年金室】</b></p> <p>大阪府後期高齢者医療広域連合（以下「広域連合」）が運営する人間ドック費用助成については、受診費用を医療機関に一旦全額お支払いいただいた後、原則、市の窓口で助成申請書を受け付けし、領収書のコピー、検査結果通知書のコピーを添付の上、市から広域連合へ提出します。</p> <p>検査結果通知書のコピーは、人間ドックの受診項目が助成の要件を満たしたものであるか確認するために、必要な提出書類ですが、検査結果等個人情報を提出したくない場合の方法として、次の2つがあります。</p> <p>①数値等検査結果を黒塗りした上で、検査結果通知書のコピーを取り、提出する方法</p> <p>②検査結果通知書を市の窓口で職員が確認し、広域連合指定の確認票に受診項目をチェックの上、コピーに代えて確認票を提出する方法</p> <p>なお、助成申請書の下段に検査結果の写しの提出に応じられない場合は市窓口にお申し出いただくよう、記載しました。</p>
6	<p>箕面市では、国会図書館の資料を電子媒体で閲覧することができない。豊中市では閲覧できるため、箕面市でもで</p>	—	<p><b>【子ども未来創造局 中央図書館】</b></p> <p>箕面市立図書館においても、国会図書館デジタルコレクションを電子媒体で閲覧いただけるよう、利用手続きや機器設定などの準備を行</p>

	きるはずである。		っており、令和6年3月末までに準備を完了する予定です。
7	<p>平和台には、車が早いスピードで下りてくる危険な道がある。これまでは集団登校があり、班長さんを中心に安全に登校していた。集団登校は再開しないのか。</p> <p>紅葉団地が閉まり工事が始まるため、子どもたちの通学路が変わるが、スクールゾーンはどうなるのか。</p>	—	<p><b>【子ども未来創造局 学校生活支援室】</b></p> <p>小学校の登校方法については、登校時における課題が地域により異なり、個別の状況に合わせた柔軟な対応が必要になることから、各小学校において校長が決定しています。</p> <p>西小学校に確認したところ、現在の地区別登校から集団登校に変更する予定はありませんでした。</p> <p>工事による通学路の変更については、工事内容が決定した際に事業者が学校と調整等を行い、必要に応じて工事期間中の通学路を変更する場合がありますが、関係機関へ確認したところ、現時点でその予定はありませんでした。</p> <p>なお、スクールゾーンは、小学校等を中心として周囲500mの通学路を対象エリアとしており、現状の基準は変更はありません。</p>
8	<p>サンプラザ建替後の郷土資料館の場所について。現在の郷土資料館は、駅前の便利な立地である。小学生の見学先にもサンプラザ建替後も、便利で行きやすい場所へ移動してほしい。</p> <p>サンプラザ地下で行われている市民ギャラリーについて、児童作品展や教職員OB展などもしている。新しく船場に設置されると聞いているが、サンプラザ建替後の建物など箕面駅周辺の西部地域にも市民ギャラリーを設置してほしい。</p>	—	<p><b>【子ども未来創造局 郷土資料館】</b> <b>【人権文化部 文化国際室】</b></p> <p>郷土資料館の移転先は、北大阪急行線の新駅「箕面船場阪大前駅」から徒歩圏内の旧教育センター跡地です。移転にあわせ、市内各地の文化財等をつなぐ拠点として活用するとともに、子どもたちの学習に役立つ新たなコンテンツを充実させる予定ですので、小学生の遠足や社会科見学に利用いただけるものと考えています。</p> <p>市民ギャラリーの機能は、令和6年10月に開館する「箕面文化・交流センター南館」（令和6年3月末をもって閉園する「なか幼稚園」を改修した施設）に設けます。南館施設内の各部屋には、ピクチャーレール・スポットライト等を備える予定であり、作品展等を開催いただけますので、多くの市民のみなさまにご活用いただけるよう利用促進に努めます。</p> <p>また、新たに船場エリアに設置される市民ギャラリーは、箕面船場阪大前駅と直結しており、駅利用者を始め、多くのかたにご利用いただけると考えています。</p>
9	教育センターが移転したが、市役所の一角ではなく顔を	—	<p><b>【子ども未来創造局 教育センター】</b></p> <p>教職員が顔を見合わせながら受講する「参集</p>

	見合わせながら研修できる教育センターを設置してほしい。		型」の研修は、教育センター移転後は、主に市内の学校や公共施設等で、研修規模や研修内容に応じた会場を適切に活用し、実施しています。 また、コロナ禍を契機に、近年は「参集型」研修だけでなく、時間や場所に制限されず受講できる「オンライン型」研修も、研修内容に応じて併用して実施するなど、多忙な教職員が研修をしやすい工夫を行っており、市役所外に教育センターを設置する予定はありません。
10	紅葉団地の跡地活用について西部の方には特別養護老人ホームがないため、設置してほしい。	③	<b>【健康福祉部 高齢福祉室】</b> 府営住宅の跡地は府が所管する土地であるため、市として施設を整備する予定はありません。特別養護老人ホームの整備については、「第8期箕面市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づき公募を行い、市が選定した民間事業者が、場所の確保も含め、整備を行う予定です。
11	親水公園の箕面川徳尾橋の下流右岸川(平和台側)から晴れた日でも、茶色の汚水が流れているところを見た。そのような環境で家族連れが遊んでいることが心配である。	—	<b>【みどりまちづくり部 環境動物室】</b> 「茶色の汚水」については、鉄バクテリアである可能性が高く、自然界に存在するものは無害です。念のため、現場を確認いたしますので、お手数ですが詳しい場所についてご連絡くださいますようお願いいたします。 また、箕面川では、上流(滝道沿い)及び下流(瀬川今井橋付近)において、定期的に水質検査を行っていますが、水質に異常はありません。
12	以前は、滝道(一の橋上流の)箕面川で魚を見ることができたが、今は確認できない。水質に問題があるのか聞きたい。	—	<b>【みどりまちづくり部 環境動物室】</b> 箕面川では、上流(一の橋付近)及び下流(瀬川今井橋付近)において、定期的に水質検査を行っていますが、水質に異常はありません。
13	防犯カメラについて通学路のカバー率はどの程度なのか。	—	<b>【総務部 市民安全政策室】</b> 本市では、全ての市立小中学校の通学路に800台以上の防犯カメラを設置しています。これは、小学校区あたり大体50台ずつ、通学路約70mに1台の割合で配置されていることになり、通学路のほとんどが網羅されています。設置場所は、主要な通学路や交差点などを中心に、地元住民や箕面警察と協議・検討の上決定

			<p>しました。</p> <p>さらに、通学路防犯カメラで網羅できていない箇所に重点的に設置していただくため、自治会防犯カメラの設置補助金について、設置密度に応じて補助率に差を設けることで、防犯カメラ空白地域への設置が現在も進んでいます。</p>
14	ドライブウェイについて風の森の一つ下のカーブに、フェンスが低い場所があるが、自転車利用が多いため、事故の危険性がある。また、道幅も狭いため、側溝にグレーチングを設置し、避ける幅を設けてほしい。	②	<p><b>【みどりまちづくり部 道路管理室】</b></p> <p>府道豊中亀岡線であるため、管理者である池田土木事務所へ申し入れを行いました。</p>
15	新稲の森の稼働率についてオルタナの森、新稲の森の稼働率はどの程度なのか。	①	<p><b>【子ども未来創造局 青少年育成室】</b></p> <p>「オルタナの森・Minoh」の昨年7月オープン後8か月間の宿泊稼働率は、本館インドアキャンプが約26%、第2ロッジキャンプが約35%となっており、土日祝は、多くの皆さまにご利用いただいています。</p> <p>「新稲の森キャンプ場」については、8月5日にテントエリアをオープンしたところで、8月の利用率は、オートキャンプエリアは1%、テントエリアは0%でした。今後も、事業者と連携してPRに努め、多くの皆さまにご利用いただけるよう努めていきます。</p>
16	西公園の裏の道に街灯をつけてほしい。	②	<p><b>【市民部 市民サービス政策室】</b></p> <p>防犯灯の設置については、各自治会が行っています。まずは、お住まいの自治会にご相談をお願いします。</p> <p>加入できる自治会がない場合や、自治会長の連絡先がわからない場合は、市民サービス政策室自治会係(電話番号:724-6179)までご相談ください。</p>
17	温水プールについて新たに設置される予定はないのか。	ー	<p><b>【子ども未来創造局 保健スポーツ室】</b></p> <p>総合水泳・水遊場の整備は、将来の財政への負担を勘案し、令和2年9月に事業を休止しましたが、現在、「公共プール機能と学校プール機能の集約化による施設運営の効率化・財政負担の軽減」という新たな視点を念頭に、市民の健康増進に寄与し、かつ学校水泳授業の民間</p>

			委託の受け皿となり得る室内温水プール施設の整備実現の可能性及びその手法について、検討を進めています。
18	通学路の街路灯について防犯灯と防犯カメラの電気代は、自治会が支払っている。しかし、自治会に入っていない住民もその利益を享受しているため、防犯灯と防犯カメラは市で一括管理してほしい。	—	<p><b>【市民部 市民サービス政策室】</b></p> <p>地域の安全は、地域のことを一番熟知している地域住民が主体となって守っていただく、という住民自治の理念のもと、各自治会に防犯灯及び防犯カメラの設置及び管理をお願いしているものです。</p> <p>一方で、防犯対策の効果は、自治会員のみならず地域全体に及ぶことから、防犯灯及び防犯カメラの設置及び維持管理にかかる経費に対し、市が自治会に補助しています。</p> <p>今後も自治会を支援していきますので、ご理解のほどお願いいたします。</p>
19	自治会の参加率が下がっている。市は、参加割合がどの程度になったら危機的状態と認識するのか。	—	<p><b>【市民部 市民サービス政策室】</b></p> <p>危機的状態の割合について具体的な数値はもっていませんが、市民の自治会加入率は、令和4年12月31日時点で46.0%で、右下がりの状況が続いていることに危機感を抱いています。</p> <p>加入率アップに向けた取組として、転入者に対する自治会加入勧誘の強化、定期的なもみじだよりへの掲載、文書回覧の負担軽減を目的としたSNS回覧板の導入など、様々な試みを行っていますが、即効性が期待できる施策がないというのが現実です。</p> <p>しかしながら、地域の安全や災害時の助け合い等に自治会はなくてはならない存在ですので、今後も自治会の必要性を訴え、加入率向上へ向けて努力していきます。</p>
20	身体障害を持っておられる方がいるが、バス亭のベンチがなくなってしまったので、設置してもらいたい。	②	<p><b>【地域創造部 交通政策室】</b></p> <p>令和6年3月23日の北大阪急行線の延伸開業に伴うバス路線の再編にあわせて、道路幅員に余裕のある、ベンチの設置が可能なオレンジゆずるバスのバス停について、順次ベンチを整備していきます。</p>